

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長 ガイ・ヘンリクス
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内 1-8-3
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年10月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	山九(株)
証券コード	9065
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、福岡

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス&リスク管理部 小野 宏遠
電話番号	03-5293-1500

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グレシャム・ストリート 3 1
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス&リスク管理部 小野 宏遠
電話番号	03-5293-1500

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ホンコン）リミテッド (Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港 クイーンズウェイ 88、 ツー・パシフィック・プレイス 33階
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス&リスク管理部 小野 宏遠
電話番号	03-5293-1500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年9月30日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	
---------	--

氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ホンコン）リミテッド (Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港 クイーンズウェイ 88、ツー・パシフィック・プレイス 33階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ホンコン）リミテッド (Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港 クイーンズウェイ 88、ツー・パシフィック・プレイス 33階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	